

令和2年 第10回宮代町教育委員会定例会会議録

| | | | |
|--|-----------------------|--------|-----------------------|
| 招集年月日 | 令和2年 10月 23日午後 2時 00分 | 開催場所 | 社会福祉協議会会議室 |
| 開閉の日時 | 令和2年 10月 23日午後 2時 00分 | 教 育 長 | 中村 敏明 |
| 及び宣告者 | 令和2年 10月 23日午後 3時 30分 | 教 育 長 | 中村 敏明 |
| 議長代理 | － | 仮議長 | － |
| | | 会議録調製員 | 青柳 誠 |
| 委員出席状況 | | | 議案説明等 |
| 番号 | 氏 名 | 出席の有無 | 教育推進課長 大場 崇明 |
| 教 育 長 | 中村 敏明 | 出席 | 学校管理幹兼副課長（学校教育） 塚越 健一 |
| 職務代理 | 深井 美智子 | 出席 | 生涯学習室長 飯山 武 |
| 教育委員 | 吉澤 久美子 | 出席 | 主幹（教育総務） 青柳 誠 |
| 教育委員 | 瀧ヶ崎 隆司 | 出席 | 指導主事 鶴川 裕介 |
| 教育委員 | 山田 鋭生 | 出席 | |
| 議案件名 | | | |
| 概要報告 | | | |
| （1）概要報告 | | | |
| 事務局報告 | | | |
| （1）教育総務関係 | | | |
| ア 令和2年度教育委員会事務事業（上半期）の執行状況について | | | |
| （2）学校教育関係 | | | |
| ア 11月の行事予定について | | | |
| イ 11月の事業予定について | | | |
| （3）生涯学習関係 | | | |
| ア 11月の事業予定について | | | |
| 審議案件 | | | |
| 議案第31号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（調整区域）について | | | |
| 議案第32号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（通学区域外）について | | | |
| 協議事項 | | | |
| （1）コミュニティスクールの導入について | | | |
| 傍聴者 0名 | | | |

| | |
|---|--|
| 開 会 午後 2 時 00 分 | |
| 1 開会の宣言 | |
| 中村教育長 | 令和 2 年第 1 0 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認) |
| 2 あいさつ | |
| 中村教育長 | (あいさつ) |
| 3 概要報告 | |
| 中村教育長 青柳主幹 中村教育長 | 前回定例会以降の概要につきまして事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 以上報告につきまして、ご質問等ございますか。 (意見、質問なし) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 教育総務関係 令和 2 年度教育委員会事務事業 (上半期) の執行状況について、事務局から説明いたします。 |
| 4 事務局報告 | |
| (1) 教育総務関係 | |
| 青柳主幹 塚越学校管理幹 飯山室長 中村教育長 深井委員 塚越学校管理幹 吉澤委員 青柳主幹 深井委員 | ア 令和 2 年度教育委員会事務事業 (上半期) の執行状況について (各担当が資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 ことばの教室についてですが、通っている子供たちの状況、成長や効果はどのように捉えているのでしょうか。また、卒業というか、終わりはいつなのですか。 子供たちの状況は様々で吃音など生涯に渡るものはその付き合い方を、口の動きや舌の動きで発音が改善する子にはそうした指導を行っています。改善がみられると指導を終了しことばの教室を卒業する子供もいます。 学校給食の充実の衛生管理についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として手指用消毒器を増設したとありましたが、実際の学校現場ではどのような取組を行っているのでしょうか。 学校での取組については、新しい生活様式に基づいた学校給食を実践しています。具体的には、全員同じ方向を向いて食べる、多数の接触を避けるための配膳の盛り切り、「いただきます」を言ってからマスクを取って会話をせずに食べるなどの取組を行っています。こうした取組を給食研究会など通じて各学校の給食主任の先生方と共有し実践しています。 こども 1 1 0 番についてですが、実際に子供が来た場合の対応はどのように行 |

| | |
|-------------------|---|
| | っているのでしょうか。受入側の共通認識は図られているのでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | 各学校でこども110番の家には、お願いすることをまとめたものを配布しています。 |
| 深井委員 | 実際にこども110番の家で対応したケースはありますか。 |
| 塚越学校管理幹 | 今のところありません。 |
| 中村教育長 | こども110番の役割は、主に災害発生時の救済、不審者等への対応、登下校中の体調不良を起こした場合の対応の3点であり、幸いですが、今のところこども110番の家で対応したケースはないということです。 |
| 瀧ヶ崎委員 | 18頁の就学援助費について、対象者は減っているとのことでしたが、それにしても前年と比較して大幅に減っていますがその辺りはどうなっているのでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | 資料のカッコ書きは前年度1年分となっています。今回は上半期分を記載しているため、比較すると大幅に減少しているように見えますが、最終的には下半期の執行状況を踏まえ比較することとなります。 |
| 瀧ヶ崎委員 | 人権文集の配布先はどうなっていますか。 |
| 塚越学校管理幹 | 各学校に配布する分と人権推進委員会の方に配布する分があります。児童生徒1人1冊ということではなく、クラス単位で数冊配布するようになっています。 |
| 中村教育長 | ほかにご質問等はございますか。 (質問、意見なし) それでは、これで(1)教育総務関係の報告を終了いたします。 次に、(2)学校教育関係について、説明をお願いします。 |
| (2) 学校教育関係 | |
| 塚越学校管理幹 | (2) 学校教育関係 ア 11月の行事予定について イ 11月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。) |
| 中村教育長 | ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 |
| 深井委員 | 個別懇談の予定ですが、須賀小学校、笠原小学校では無いようですが、どうなっていますか。また、全員が対象なののでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | 記載のない小学校については、11月に実施しないということですので、別の月に実施する予定です。また、懇談は個別に実施するものと、クラス単位で懇談を行うものがあります。 |
| 瀧ヶ崎委員 | 校内持久走大会(須賀小)やロードレース大会(東小)があり、校内持久走は学校内での実施、ロードレース大会は校外での実施になるものと思いますが、校外の場合、安全な場所を確保しているのでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | 東小学校のロードレース大会については、杉戸警察署近くの古利根川沿いの辺りで実施しています。毎年同じ場所ですが、警察の許可を得て、教職員を適宜 |

| | |
|--|--|
| 中村教育長 | <p>配置することで安全を確保しています。</p> <p>ほかにご質問等はございますか。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>次に、(3) 生涯学習関係について、事務局から説明いたします。</p> |
| (3) 生涯学習関係 | |
| <p>飯山室長</p> <p>中村教育長</p> | <p>(3) 生涯学習関係</p> <p>ア 11月の行事予定について (資料に沿って説明を行う。)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>本来ならば、次は審議案件になりますが、担当者の業務の都合で申し訳ございませんが、協議事項を先に行いたいと思っておりますがいかがですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、協議事項に移ります。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 5 協議事項 | |
| (1) コミュニティスクールの導入について | |
| <p>鵜川指導主事</p> <p>中村教育長</p> <p>山田委員</p> <p>中村教育長</p> <p>山田委員</p> <p>中村教育長</p> | <p>(1) コミュニティスクールの導入について (資料により説明を行う。)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見などはございますか。</p> <p>このコミュニティスクールの導入にあたって、事務局ではどのような議論があったのかをお伺いしたいです。というのも2000年代前半からの教育改革国民会議においても、コミュニティスクールについては様々な議論があったと思います。こうした議論を踏まえ、宮代町でもどのような議論があって、コミュニティスクールの導入に舵を切ったのかお伺いしたいです。</p> <p>校長との意見交換の中では、学校運営にあたっては地域との関わりが不可欠であり、これまで学校が地域へお願いするという構図から、これからは地域に開かれた教育課程という言葉ができていくように、地域とともに子供たちを育てていくということが必要だという共通認識があります。そのためには、地域の皆様にも同じ立場に立っていただき、校長・教頭だけでなく地域を巻き込んで学校運営を考えていくことが必要であり導入に向け準備を進めることとしました。</p> <p>理念等についてはよく理解できるのですが、ここ20年間の議論の中では、実際にデメリットなどもかなりあるのではないかと意見もあり、例えば、地域の中でも階層化・序列化が促進されるなどの警告や議論がなされているのに導入に踏み切るということに個人的には危機感を感じています。これらについては、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、地域の皆様にも学校運営に関わっていただきたいと</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>いことですが、そのためには校長・教頭と一緒に学校運営を考えていただける方が、その地域にいらっしゃるのかということも非常に重要だと考えています。従って、すぐに全ての学校で導入するというのではなく、校長・教頭と連携して学校運営を考えていただける方がいらっしゃる学校から段階的に導入していきたいと考えています。ご質問のような懸念は確かにあるかも知れませんが、各校長・教頭とも意見交換をしながら、慎重に取り組みたいと考えています。</p> |
| 山田委員 | <p>このコミュニティスクールの導入については、国県から努力義務が課せられていることも大きな理由だと思います。また、次の審議案件の資料によると、調整区域や通学区域外からの児童生徒の異動も、1クラス近い人数で少し驚きましたが、コミュニティスクールを導入すると、こうした動きも強まり、学校毎の偏りも大きくなるのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。</p> |
| 中村教育長 | <p>コミュニティスクールを導入したとしても、学校間で何か差のようなものが生じることは無いと考えています。もともと宮代町では、保護者や地域の方々が非常に協力的で、学校応援団やおやじの会などが様々な場面で学校に協力していただいております。ただ、これは学校が困っているところを補っていただいているということで、学校からのお願いに近いものになりますが、今後は、学校が困っている課題を共有してもらい、共に解決策を考えていただき、学校からのお願いということではなく、地域の方々が自ら学校の課題を解決していただけるようになるということです。</p> |
| 山田委員 | <p>理念的な部分では理解できるのですが、実際には前例の無いもので、長期的には階層化・序列化がどう転ぶかも分からない状況ですが。</p> |
| 中村教育長 | <p>既に県内では、約500校がスタートしています。近隣では久喜市が全ての学校で導入しています。これらの学校の様子を聞くと、今、懸念されているようなトラブルはないということです。また、宮代町では先ほど申し上げたとおり、一度に全ての学校ということではなく、段階的に様子を見ながら導入していくことを考えています。</p> |
| 山田委員 | <p>前例が無いということだと、検証が不十分なこともありますので、個人的には慎重に取り組むことが必要だと考えます。</p> |
| 中村教育長 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。 ほかにご質問はございますか。</p> |
| 吉澤委員 | <p>地域では学校応援団やおやじの会など協力していただける団体があるとのことですが、資料2頁では、地域学校協働本部というのがあり、そこと学校を繋ぐのがコーディネーター、地域学校協働活動推進委員になるのだと思います。地域をまとめるところをどこに置くのかということと、この推進委員さんの役割が非常に重たいと感じましたが、どんな方にやっていただくイメージなのかをお伺いしたいです。</p> |
| 中村教育長 | <p>今回は国の資料を用いて説明していますので、推進委員を置いて実施するよう</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>なイメージとなっていますが、例えば、学校応援団などを創るときも県からはコーディネーターを置くように言われましたが、それではうまくいかず、実際にはそれぞれの団体が個別に学校と繋がっています。私の校長時代の経験からもコーディネーターを入れて地域の皆様と関わることは難しいと思っています。従って、この辺りの調整は教頭が行うのか、協議会が行うのかは、今後調整していきますが、現時点では、コーディネーターを置くことは想定していません。段階的に実施していく中で、資料のような組織体がいいということになれば検討はしますが、導入時には、ここまでの組織体を構成することは考えていません。</p> |
| 瀧ヶ崎委員 | <p>運営協議会を設置して、時間とともに継続性が出てきて、校長が代わっても、ある程度一定の方針で学校が運営されることになると思います。逆に校長先生の個性や運営方針が反映されにくくなるということにはならないですか。</p> |
| 中村教育長 | <p>資料 3 頁にあるとおり、校長から学校運営の基本方針に対して、協議会は承認する形をとるようになります。校長が代われば、場合によっては教育目標を変えることもできるし、運営方針や経営方針が変わります。確かにご指摘のとおり「昨年まではこうだったから急に変わられては困るよ」ということが起こる可能性はゼロではありませんが、あくまで協議会は、学校運営の基本方針に対して、承認をするということですので、校長の個性やユニークな部分が出しにくくなるということはないと考えています。</p> |
| 瀧ヶ崎委員 | <p>校長先生は数年で交代していくと思いますが、協議会の委員の任期はどうなるのでしょうか。</p> |
| 中村教育長 | <p>任期は、他の事例をみると1年となっているところが多いですが、その場合でも再任は妨げないという内容が多いと思います。</p> <p>ほかにご質問はございますか。</p> <p>(意見、質問無し)</p> <p>それでは、委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたので、それらの点に配慮して、進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次に、戻りまして、5 審議案件に移ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>5 審議案件</p> <p>議案第 3 1 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（調整区域）について</p> <p>議案第 3 2 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（通学区域外）について</p> | |
| 塚越学校管理幹 | <p>議案第 3 1 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（調整区域）について</p> <p>(資料に基づき説明を行う。)</p> |
| 中村教育長 | <p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> |
| 深井委員 | <p>東小学校から笠原小学校へ31人異動するとなっていますが、道仏地区の方が</p> |

| | |
|---------|---|
| | 多いのでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | そのとおりです。 |
| 深井委員 | 規則第7条によると教育委員会が定める日までに申請するとなっています。まだ入学までは5カ月近くありますが、今後、学校選択を希望される方が出た場合はどうなるのでしょうか。 |
| 塚越学校管理幹 | 原則として、今後、希望があっても学校選択はできません。ただし、特別な事情等がある場合は、それらを考慮し検討することはあります。 |
| 深井委員 | そうなる则该資料の人数は、ほぼ確定数になるということですか。 |
| 塚越学校管理幹 | そうなります。 |
| 山田委員 | 東小学校から笠原小学校へ異動される主な理由は把握されていますか。 |
| 塚越学校管理幹 | 資料7頁に希望理由を記載しましたが、学校環境と兄弟姉妹が通学しているという理由が多いです。 |
| 山田委員 | 先ほど話のあった新興住宅地から笠原小学校は近いのですか。 |
| 塚越学校管理幹 | 近いです。 |
| 中村教育長 | 毎年の傾向ですが、約32%前後が東小学校から笠原小学校へ移ります。 |
| 瀧ヶ崎委員 | 毎年、一定の割合で異動があるとのことですが、通学区域を見直すことは考えていないのですか。 |
| 塚越学校管理幹 | 今のところ考えていません。 |
| 中村教育長 | 通学区域の変更も考えられないわけではありませんが、既に自由学区を導入していることもありますので、難しいと考えています。 ほかに、ご質問などございますか。 (意見、質問なし) では、お諮りいたします。議案第31号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(調整区域)については、原案のとおり、可決するというところでよろしいでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。続きまして、議案第32号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。 |
| 塚越学校管理幹 | 議案第32号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について (資料に基づき説明を行う。) |
| 中村教育長 | ただいまの説明に対し、ご質問等がありましたらお願いします。 |
| 吉澤委員 | こちらは、調整区域外と町外からの異動ということですか。 |
| 塚越学校管理幹 | 町外からは含まれません。こちらの通学区域外の対象は小学校1年生と中学校1年生になります。 |

| | |
|--------------------------|---|
| 吉澤委員 | 部活動の関係で市町村を超えて就学してくる生徒もいると思いますが、それらの取り扱いはどうなるのですか。 |
| 中村教育長 | その場合は、教育員会同士で調整することになります。 ほかに質問等はございますか。 (質問、意見なし) |
| 中村教育長 | それでは、お諮りいたします。議案第32号宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について原案のとおり、可決するというところでよろしいでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。これで、審議案件を終了いたします。 次に、7 その他に移ります。 |
| 7 その他 | |
| 青柳主幹 塚越学校管理幹 中村教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールの進捗状況について説明 ・修学旅行等の実施状況について説明 ・スクールサポートスタッフの配置状況について説明 ・今後の児童数の見込みについて説明 <p>では、次の教育員会の日程について、事務局からお願いします。</p> |
| 8 次回教育委員会について | |
| 青柳主幹 | 今回は、過日、日程調整をさせていただいたとおり、11月27日(金)を予定しています。よろしくお願いします。 |
| 9 閉会 | |
| (閉会 午後3時30分) | |